

西播磨圏域自立支援協議会 活動記録

開催日時	令和6年6月21日（金）10:00～11:25
開催場所	龍野庁舎 第1会議室
内容	令和6年度 第1回療育に関する情報交換会
議事	<p>【開会】</p> <p>【説明会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児通所支援事業の留意点等について監査指導課より説明 ・ 監査指導課の業務と実地指導・監査における留意点を大西課長より説明 <p>福祉に3課ある中で、介護保険施設および障害福祉サービス(児童発達や放デイ、入所施設なども含む)の指導・監査・実地指導、変更届や加算届、新設時の申請、問い合わせや苦情の対応などを担っている</p> <p>実地指導は任意の調査協力になるが、監査は条文の違いにより強い権限付与があり協力がなくとも調査することできる</p> <p>県内の通所支援事業所が600を超えており、年々増えている</p> <p>知的障害や発達障害の概念が浸透し、障害が認知されるようになってきたことが要因と思われ、適切なサービス利用が受けられるようになった</p> <p>運営母体の業種も多く、社会福祉法人に加え、学習塾や建設業者など増えている</p> <p>申請の際は必ず所在する市町の意見を聞く義務づけがあり、事業所が増えるのを防ぐため市町判断で総量規制をかけることができる</p> <p>出生率が減ってきているため、今後は発達障害の方も減ってくると予想され、保護者が事業所を選ぶことになってくると思われる</p> <p>ガイドラインには児童発達支援の規程は多いが、放デイは学齢期というのもあり取組記載がない。そのため各事業所に裁量が委ねられている</p> <p>事業所での療育内容の質が求められるようになると思われる</p> <p>実地指導・監査における留意点について、居宅系は6年に1回は実地指導を行うよう定められている</p> <p>基準を満たしていないものは指摘し、改善や報酬返還を求めることはある</p> <p>兵庫県下で主な指摘事項を集計しており、資料として添付している</p> <p>特に注意が必要な2点は人員配置基準と個別支援計画である</p> <p>人員配置基準はシフトや人材不足など難しいところもあるが、基本となることになるので基準を必ず守ること</p> <p>個別支援計画は文書で説明し保護者の同意(署名)がないと有効とされない</p> <p>ので注意が必要</p> <p>モニタリングを行い、6ヶ月に1回更新が行われていないと報酬減算となる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度報酬改定の概要を中田課長補佐より資料を基に説明 <p>虐待防止措置、身体拘束廃止未実施、感染症や災害の業務継続計画の未策定、情報公表未報告、支援プログラム未公表の場合は減算</p> <p>児童指導員等加配加算、専門的支援加算・特別支援加算、基本報酬の支援時間による区分、延長支援加算の改定</p> <p>個別サポート加算Ⅲ(不登校児童)を新設(※放デイのみ)</p> <p>児発・放デイの関係機関連携加算の改定</p> <p>事業所間連携加算、通所自立支援加算、自立サポート加算の新設</p>

- 児童発達支援センターの食事提供加算を令和9年3月末まで延長
医療連携体制加算(VII)、送迎加算、強度行動障害児支援加算の改定
入浴支援加算、共生型サービス医療的ケア児支援加算の新設
児童発達支援・放課後等デイサービスの個別サポート加算(I)、個別支援
サポート加算(II)、人工内耳装用児支援加算の改定
家族連携加算が家庭支援加算となり改定
子育てサポート加算の新設
保育・教育等移行支援加算の改定
保育所等訪問支援の関係機関連携加算、自己評価結果等未公表減算、多職
種連携支援加算、強度行動障害児支援加算の新設、家族連携加算が家族支
援加算となり改定
- ・ 処遇改善加算について本江主任より資料を基に説明
旧3加算が一本化された
処遇改善加算の加算率が引き上げられた
新加算は主に、月額賃金改善要件、職種間の配分ルールの緩和、環境改善
の取組基準が変更
月額賃金改善要求について、新加算全ての区分においてベースアップの改
善を行うこと、令和5年度にベースアップ加算を算定していない事業所に
おいても月額賃金改善要件が適用される
職種間の配分ルールについて、直接処遇職員に重点的に配分するのが基
本、事業所業務に関わる職員に配分することが可能と緩和された
職場環境改善として、資格取得・キャリアアップ支援等に取り組むこと。
今年度は要件の経過措置もあるが、令和7年度からは新加算の要件に移行
するためこれまで以上の取組が必要となる。要件を確認の上、来年度の加
算算定に向けて体制整備を進めること。
 - ・ 連絡事項として、昨年度の実績報告書の提出スケジュールについてホーム
ページなどの案内に注意し、報告書作成の準備を進めるよう案内した。

【新規事業所紹介】

- ・ 今回の部会より、新たに参加となった事業所を紹介
仁(めぐみ)：4月から太子町で開所。分からないことが多く学んでいけれ
ばと思っている。
MAIN：3月から太子町の網干駅近くで開所。セラピスト、言語聴覚士、理
学療法士、作業療法士が揃って支援している。
ありんこ：5月から相生市で開所。4月まで姫路市内で放デイの児発管を
していた。いろいろと学んでいきたい。
Children サポート遊楽相生：昨年6月から相生市で開所。日々の困りごと
など相談させてもらいたい。

【その他】

- ・ 濱本コーディネーターより連絡
障害児支援の事業所を増えてきている中、サービス利用には相談支援専門
員もサポートをさせてもらっている。相談支援事業所があっても障害児の
計画相談を担当する事業所等が増えていない状況で、迷惑をかけることも
あるかもしれないが理解をお願いしたい。また、圏域の相談支援部会は開
催回数を年3回に変更し、市町の地域自立支援協議会の活性化に向けて取
り組んでいきたいと思っている。障害児通所支援事業所の方にも協力をお

願いたい。

【閉会】